

「福島県乳幼児医療費助成事業補助金・福島県子どもの医療費助成事業補助金」（以下、子ども医療費助成）の対象患者に対して抗原定性検査を行った場合の算定例

【例】診療・検査医療機関（福島県のホームページで公表。小児科を標榜）にて、初診患者（6歳未満）に対して、新型コロナウイルス感染症の抗原定性検査を行い、確定診断後にコロナの症状に係る薬剤を処方した場合。

（1）診療状況

- ・医師が診療の上、新型コロナウイルス感染症を疑い、検査の必要性を認める。
- ・抗原定性検査を院内で行い、結果は陽性。
- ・検査結果をもとに、医師が COVID-19 と確定診断。
- ・COVID-19 の症状に対する A 薬剤（解熱剤）を院外処方。

（2）算定点数と公費負担医療適用の可否

- * 小児科外来診療料（処方箋を交付）初診時（599点）→子ども医療費助成
- * 小児抗菌薬適正使用支援加算→子ども医療費助成
- * 院内トリアージ実施料（診療報酬上臨時の取扱）（300点）→子ども医療費助成
- * 二類感染症患者入院診療加算（外来診療・診療報酬上臨時の取扱）（250点）→子ども医療費助成
- * 救急医療管理加算 1（診療報酬上臨時の取扱）（C O V・外来診療）（950点）→宿泊・自宅療養者の公費
- * 乳幼児加算（救急医療管理加算・臨時の取扱）（外来診療・往診等）（400点）→宿泊・自宅療養者の公費
- * SARS-CoV-2 抗原検出（定性）（300点）→検査の公費
- * 免疫学的検査判断料（144点）→検査の公費
- * 鼻腔・咽頭拭い液採取（25点）→算定できない
- * 処方箋料→算定できない
- * 一般名処方加算 2→算定できない

（解説）

- ① 小児科外来診療料、小児科かかりつけ診療料を算定する場合であっても、コロナの検査実施料・判断料や臨時の取扱いの点数は算定できる。一方、算定要件（医科点数表）にて「包括される」旨規定されている点数（鼻腔・咽頭拭い液採取や処方箋料）は、算定できない。
- ② 傷病名が「COVID-19」であっても「抗菌薬を処方しない」等の算定要件を満たす場合は、小児抗菌薬適正使用支援加算が算定できる（減点されている実態がない）。
- ③ COVID-19 疑いに対して初診であるため、二類感染症患者入院診療加算（外来診療・診療報酬上臨時の取扱）（250点）が算定できる。
- ④ 救急医療管理加算 1（診療報酬上臨時の取扱）（C O V・外来診療）（950点）を算定する患者が 6

歳未満の場合は「乳幼児加算（救急医療管理加算・臨時の取扱）（外来診療・往診等）」（400点）を、
6歳以上15歳未満の場合は「小児加算（救急医療管理加算・臨時の取扱）（外来診療・往診等）」（200点）をさらに算定できる。

- ⑤ 検査実施料・判断料の患者一部負担金分は、検査の公費28が適用される。
- ⑥ 検査を行い、確定診断を行った後のコロナに係る診療の費用（上記の場合は救急医療管理加算1、乳幼児加算）の患者一部負担金分は、宿泊・自宅療養の公費28070605が適用される。
- ⑦ 確定診断を行う前の診療に係る点数は公費が適用されないため、健康保険扱いとなる。健康保険の患者一部負担金分は、子ども医療費助成の対象となり、一部負担金は生じない。
- ⑧ 宿泊・自宅療養者の公費よりも検査の公費が優先適用されるため「公費①」に検査の公費番号が入り、「公費②」には宿泊・自宅療養者の公費番号（28070605）がに入る。
- ⑨ 「公費③」には、子ども医療費助成の公費負担者番号・受給者番号が入る（子ども医療費助成の公費負担者番号・受給者番号が割り当てられている場合に限る）。ただし、レセプトには「公費③」欄がないため、「摘要」欄に子ども医療費助成の「公費負担者番号」「公費受給者番号」「総点数」を記載する。
- ⑩ 「公費③」（この事例の場合は、子ども医療費助成）の対象となる点数は「青色」の点数であるが、「子ども医療費助成」の「療養の給付」欄に表示させる点数は、「総点数」と同じ点数を記載することになっている（※）。

（※）福島県の独自ルールとして、福島県の地方単独の公費負担医療制度（子ども医療費や重度障がい者支援事業等）の対象となる患者の場合、当該公費の「療養の給付」欄には総点数と同じ点数を表示させることになっている（以下）。

【適切な表記（例）】

- ・総点数 = 3,000点
- ・公費① 28070506（検査の公費） = 444点
- ・公費② 28070605（宿泊・自宅療養者の公費） = 1,350点
- ・公費③ 80●●●●●●（福島県子ども医療費助成） = 3,000点

なお、この件について、2022年12月2日に福島県国保連合会の担当者様と支払基金福島審査委員会事務局の担当者様に確認したところ、以下の回答であった。

（福島県国保連合会 様）

コロナの事例は載せていませんが、国保連合会のホームページ
https://www.fukushima-kokuhou.jp/pdf/1ka/20180906_iryouhijyoseikouhi_seikyu.pdf
 にて案内している通り、地方単独の公費については、従前から総点数を記入頂くこととしており、コロナと子ども医療費の併用についても同様になります。

（支払基金福島審査委員会事務局 様）

総点数と同じ点数を表記頂くことになります。ただし、「公費②（子ども医療費の公費）」に「総点数 - 公費①の点数」を記載している場合であっても、計算上は問題なく審査できるため、柔軟に審査しています（返戻はしていません）。

（レセプト表示例は次頁）

【レセプト表示例】

診療報酬明細書 (医科入院外)						都道府 県番号	医療機関コード									
							1 医 科	1社 2公 費	国 3後 期	4退 職	44併	2本外 4六外 6家外	8高外一 0高外7			
						保険者 番号						10 留 付 割 合	9 8 7 ()			
公費負担者番号①	28070506	公費負担 医療の受 給者番号①	99999996	被保険者証 被保険者 手帳等の記号・番号	枝番)											
公費負担者番号②	28070605	公費負担 医療の受 給者番号②	99999996													
氏名	特記事項					保険医 療機関 の所在 地及び 名稱										
職務上の事由	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 5令 . . 生					(床)										
傷病名	(1) COVID-19疑い (2) COVID-19(主) (3) 急性上気道炎					診療 開始 日	(1) 令和4年8月1日	転	治ゆ	死亡	中止	保 険 公 費 (1)	1 日			
						(2) 令和4年8月1日						実 日 公 數 (2)	日			
						(3) 令和4年8月1日	帰						日			
11 初診	時間外	休日	深夜	回	点	公費分点数	(13) *小児科外来診療料(処方箋を交付)初診時 599×1									
12 再診	外来管理加算			×	回		*小児抗菌薬適正使用支援加算(小児科外来診療料) 80×1									
再時間外				×	回		*二類感染症患者入院診療加算(外来診療・診療報酬上臨時) 250×1									
休日				×	回		*院内トリアージ実施料(診療報酬上臨時) 300×1									
深夜				×	回		*SARS-CoV-2抗原検出(定性) 300×1									
13 医学管理	1229							*免疫学的検査判断料 144×1								
14 住院	夜間				回		検査が必要と判断した医学的根拠(SARS-CoV-2抗原検出(定性));発熱、全身倦怠感よりCOVID-19を疑い施行									
在宅	深夜・緊急				回		*救急医療管理加算1(診療報酬上臨時) (COV・外来診療) 950×1									
	在宅患者訪問診療				回		*乳幼児加算(救急医療管理加算・臨時) (外来診療・往診等) 400×1									
	その他の薬剤				回		公費負担者番号③: ●●●●●●●●									
20 投薬	21 内服薬剤	調剤	×	回	単位		公費負担医療の受給者番号③: ●●●●●●●●									
	22 外服薬剤			回	単位		療養の給付(請求点) 公費③: 3,023点									
	23 外用薬剤	調剤	×	回	単位											
	25 処方	方	×	回												
	26 麻毒			回												
	27 調基			回												
30 注射	31 皮下筋肉内			回												
	32 静脈内			回												
	33 その他			回												
40 処置	薬剤			回												
50 手麻酔	薬剤			回												
60 検査	薬剤		2回	444	444											
70 画像診断	薬剤			回												
80 その他	処方箋			回	950	950										
療養	薬剤			回												
公費の給付	請求点	※	決定期点		一部負担金額	円										
	3,023				減額割(円)免除・支払猶予	円										
公費の給付	444	点	※	点		円										
	1,350	点	※	点		円	※	高額療養費	円	※	公費負担点数	点	※	公費負担点数	点	